

仕 様 書

1 趣旨

この仕様書は、次の業務（以下「業務」という。）の履行について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 業務名 農業大学校園芸パイプハウス修繕業務
- (2) 履行場所 胆沢郡金ヶ崎町西根遠谷巾 2 - 5
農業大学校 2 農区内園芸用パイプハウスNo. 5 からNo. 8

2 履行内容

農業大学校の園芸用パイプハウスについて次の修繕を行うこと。

- (1) パイプハウスNo. 5 からNo. 8 （4 棟）の天窓開閉装置を交換
- (2) パイプハウスNo. 5 からNo. 8 （4 棟）の換気扇及び循環扇を交換
- (3) パイプハウスNo. 5 からNo. 8 （4 棟）の内張カーテンを張替

3 履行条件等

- (1) 受注者は、作業工程及び日程について、事前に発注者と調整すること。
- (2) 業務の施工及び資材搬入にあたっては、事前に監督員と協議のうえ、安全対策に十分配慮すること。
- (3) 園芸パイプハウス及びそれに付随する設備を損傷することがないように細心の注意を払うものとし、万一、施設等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復するものとする。
- (4) 業務の施工に伴い、仕様内容と違いが生じた場合は、別途協議すること。

4 廃棄物の処理

業務の施工により生じた廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令を遵守し適切に処理すること。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又は業務の履行にあたり、疑義が生じた場合は必要に応じて発注者と協議するものとする。